

第 15 編 森 林 編

第 15 編 森林編

森林土木工事における治山防潮工、溪間・山腹工、林道その他これらに類する工種については、「森林整備保全事業工事標準仕様書」(林野庁編集)(以下「標準仕様書」とする。)の最新版を準用するものとする。

ただし、標準仕様書「第 1 編 共通編」については、福井市土木工事共通仕様書(以下「共通仕様書」とする。) 「第 1 編 共通編」を適用し、標準仕様書「第 2 編 材料編」については、「第 2 章 第 4 節 木材 及び 第 9 節 植生材料」を除いて、共通仕様書「第 2 編 材料編」を適用し、標準仕様書「第 3 編 森林土木工事共通編」については、「第 2 章 土工」を除いて、共通仕様書「第 3 編 土木工事共通編」を適用する。

なお、標準仕様書において、文中参照が上述により共通仕様書を適用している場合は、共通仕様書の当該箇所と読み替えるものとする。

参照：林野庁HPより「森林整備保全事業工事標準仕様書」

http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/hyojun_siyosyo.html